

SUBARU グリーン調達 ガイドライン



目 次

I. はじめに	P1
II. SUBARUの環境方針	P2~4
1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け	
2. 環境方針	
3. 調達基本方針とグリーン調達	
III. お取引先様へのお願い事項	P5~9
◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い	
1. 環境関連法令の順守	
2. 環境マネジメントシステムの構築	
3. 環境責任者登録票の提出	
4. 環境パフォーマンスの向上	
◆弊社に納入する部品材料サービスに関するお願い	
5. 環境負荷物質管理	
6. 物流におけるCO ₂ 排出量の削減と梱包包装資材の低減	
グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援	
用語集	P10

I. はじめに

地球温暖化による環境破壊が懸念される中、持続可能な社会の実現を目指して、事業活動の中で環境課題の改善に取り組むことが、企業に課せられた喫緊の社会的責任であり使命であると考えます。

弊社ではその具体的な取組みとして、環境方針を掲げ、事業活動全般を通して環境保全に努めることをグループ全体の目標としております。

その中で調達部門においては、調達基本方針としてコンプライアンス&グリーン調達を掲げ、環境にやさしいお取引先様から、環境にやさしい部品・材料・サービスを調達することを使命として、推進しております。

こうした取組みの実現にはサプライチェーン全体での対応が求められるため、具体的にお取引先の皆様をお願いしたい環境項目を「SUBARUグリーン調達ガイドライン」として本書にまとめ、展開をさせていただきます。

お取引先の皆様におかれましては本ガイドラインをご活用いただき、皆様のお取引先様も含めて環境対応を展開・推進いただければ幸いです。

持続可能な社会の実現に共に貢献し、存在感と魅力ある企業として共存共栄を図りたく、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社SUBARU
調達本部

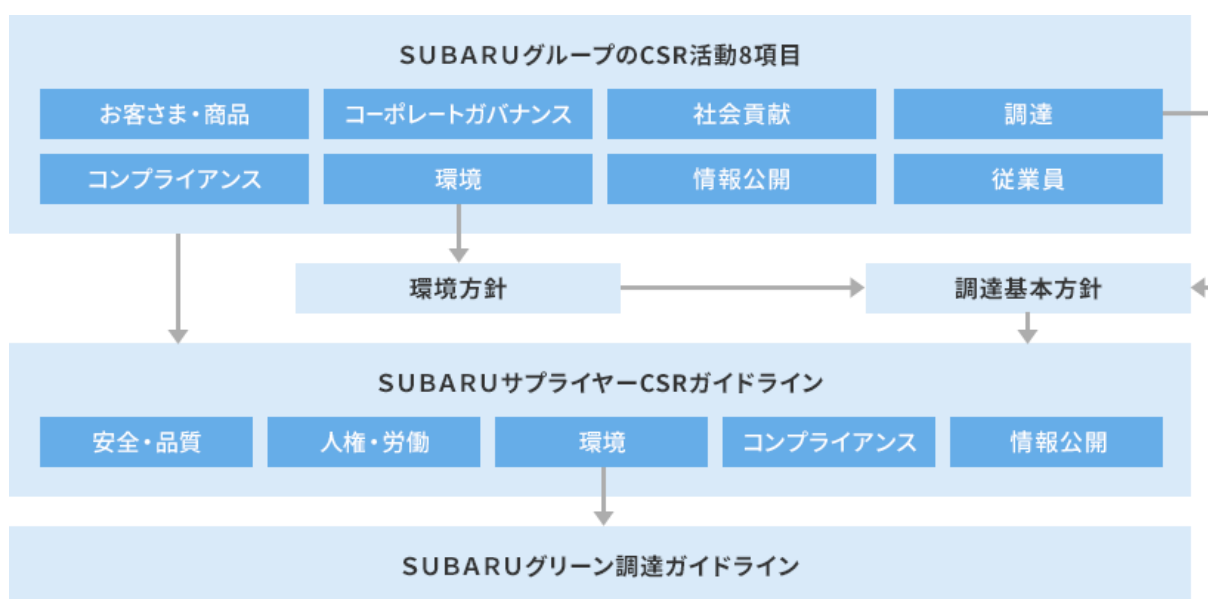
※本ガイドラインは株式会社SUBARU自動車部門及びSUBARU of INDIANA AUTOMOTIVE INC.(SIA)(総称してSUBARUといいます)のお取引先様を適用対象と致します。

II. SUBARUの環境方針

1. SUBARUグリーン調達ガイドラインの位置付け

弊社の企業理念・企業行動規範・CSR《用語集1》方針やお取引先様へ期待する CSR 項目につきましては、別冊のSUBARUサプライヤーCSR ガイドラインにまとめましたので、ご参照ください。

SUBARUグリーン調達ガイドラインは、SUBARUサプライヤーCSR ガイドラインの環境項目について、お取引先様に具体的にお願いしたい事項をまとめたものです。



2. SUBARU環境方針

SUBARUの環境理念

『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUの事業フィールドは、大地と空と自然です。

私たちは、この大地と空と自然が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動において取り組んでいきます。

(1) 先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供

私たちは、環境と安全を第一に先進技術の創造に努め、地球環境保護に貢献できる商品を開発し、提供していきます。

(2)自然との共生を目指した取り組みに注力

私たちは、CO2削減活動を全ての企業活動で取り組むとともに、森林保全に注力しアクティブに自然との 交流を進める活動を支援していきます。

(3)オールSUBARUでチャレンジ

私たちは、バリューチェーン全体を俯瞰出来る組織的特性を活かし、オールSUBARUチームで地球環境保護にチャレンジしていきます。

環境行動指針

SUBARUのフィールドは、大地と空と自然です。

大地と空と自然が広がる地球環境保護を重要な企業活動と捉え、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

【商品】私たちは環境に配慮し、且つライフサイクルを考慮した商品の設計と研究開発に取り組みます。

【調達】私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。

【生産】私たちはエネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・適正処理など環境負荷の低減に努めます。

【物流】私たちはエネルギーの有効活用、汚染予防など環境負荷の低減に努めます。

【販売】私たちは資源のリサイクル及び適正処理に取り組みます。

【管理】私たちは社会のニーズに応じた貢献や情報公開、SUBARUチームとしての活動の統制と強化に取り組みます。

3. 調達基本方針とグリーン調達

(1) 調達基本方針

① コンプライアンス&グリーン調達

私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、法令・社会規範の順守と環境保全に配慮した取引に努めます。

② ベストパートナーシップの構築

私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。

③ フェアでオープンな調達先の選定

お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境(QCDDME)の6つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

(2) SUBARUのグリーン調達とは

グリーン調達とは、環境にやさしいお取引先様※から、環境にやさしい部品・材料・サービス※を調達すること。

※環境にやさしいお取引先様とは

・環境法規則・規範を順守し、環境負荷軽減に取り組み、環境マネジメントシステムが構築されているお取引先様。

※環境にやさしい部品・材料・サービスとは

・指定する禁止物質を使用せず、環境負荷軽減に配慮した部品・材料・サービス。

Ⅲ. お取引先様へのお願い事項

SUBARUは調達基本方針にグリーン調達を掲げ、お取引先様選定基準の一つとしています。お取引先様におかれましては下表に記載した環境保全の取り組みをいただきますよう、よろしくお願い致します。

	対象お取引先様		関連資料	■ 提出書類	提出時期
	車両を構成する製品	弊社で使用する製品・サービス			
	<具体例> 部品、材料、 副資材(オイル・フロンガス・接着剤・溶接棒・ペイントマーカーなど)	<具体例> 副資材、工場用消耗品、 設備、工事、清掃、造園、 物流、構内常駐			
◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い					
1. 環境関連法令の順守	●	●	各種環境法令	—	—
2. 環境マネジメントシステム構築	●	○	ISO14001等	環境マネジメントシステムに関する報告書	・取引開始時 ・内容変更時 ・個別依頼時
3. 環境責任者登録票の提出	●	○	—	環境責任者登録票	
4. 環境パフォーマンスの向上	●	○	—	—	—
◆弊社に納入する部品・材料・サービスに関するお願い					
5. 環境負荷物質管理					
①弊社規定TS103-00-042の順守	●	—	TS103-00-042	適合確認書	個別依頼時
②GADSL禁止削減物質管理	●	—	GADSL		
③リサイクル可能率の管理	●	—	IMDSユーザーマニュアル TS104-09-013	IMDS入力	
④弊社工場で使用される原材料及び副資材の管理	○	●	—	SDS	・納入持込時 ・内容変更時 ・個別依頼時
6. 物流におけるCO2排出量削減と梱包包装資材の削減	●	●	—	—	—

●対象(重点管理) ○対象

次ページ以降の■印が提出物となります。

◆お取引先様の環境マネジメントに関するお願い

1. 環境関連法令の順守

SUBARUは各国の環境法規制・規範を遵守し、環境負荷低減にむけて企業の社会的責任を果たしたいと考えております。

お取引先様におかれましては、皆様の事業活動における環境関連法規制・規範を順守いただくと共に、本書でご説明する弊社の環境規定(TS103-00-042 など)についても順守いただきますよう、お願い致します。

2. 環境マネジメントシステムの構築

ISO14001外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築をお願い致します。但し、認証取得が困難な場合は以下のものについても環境マネジメントシステムを構築したとみなしますが、引き続きISO14001の認証取得に向けた努力をお願い致します。

- ① 「エコアクション21」認証を取得(国内のお取引先様のみ対象)
- ② SUBARU指定の自主診断(注1)に合格※

※「環境マネジメントシステム自主診断報告書」の全42項目中、重点項目全てを含み38項目以上が「はい」又は、「該当なし」であるお取引先様は、自主診断合格と致します。尚、自主診断合格のお取引先様には、お問い合わせや監査を実施することがあります。また、外部認証取得に向けた継続活動をお願い致します。

■環境マネジメントシステム構築状況報告のお願い

環境マネジメントシステムの構築状況を、取引開始時、認証取得時や更新時、及びSUBARUからの個別提出依頼時にご報告下さい。ご報告の際には、環境マネジメントシステムの構築状況に応じて、以下①～③いずれかの資料をご提出頂きます。

- ①すでにISO14001等の外部認証を取得済のお取引先様は、「環境マネジメントシステムに関する報告書」をご提出下さい。
- ②ISO14001等の外部認証を取得予定のお取引先様は、「環境マネジメントシステムに関する報告書」のご提出にて取得計画をご報告頂き、併せて「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。尚、外部認証取得時点で、「環境マネジメントシステムに関する報告書」を再提出して外部認証取得をご報告下さい。
- ③上記①、②に該当しないお取引先様は、「環境マネジメントシステム自主診断報告書」をご提出下さい。合わせて早期の外部認証取得に向けた継続活動をお願い致します。

3. 環境責任者登録票の提出

お取引先様との環境取組みの窓口として環境責任者を登録して頂きます。環境責任者の方を通じてSUBARUとお取引先様の環境活動を推進してまいります。

■ 環境責任者の方は「環境責任者登録票」をご提出下さい。

尚、本票は取引開始時にご提出下さい。それ以降は環境責任者の方が交替された都度ご提出下さい。

4. 環境パフォーマンスの向上

お取引先様の事業活動におかれまして以下の環境パフォーマンス向上の取り組みをお願い致します。弊社はサプライチェーンを通じ、LCA《用語集2》やスコープ3《用語集3》に取り組んでいます。

- ①CO₂などの温室効果ガス排出量の低減
- ②VOC《用語集4》排出量の低減
- ③PRTR制度《用語集5》の対象物質排出量の低減
- ④廃棄物発生量の低減
- ⑤リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進

◆弊社に納入する部品・材料・サービスに関するお願い

5. 環境負荷物質管理

SUBARUではELV指令《用語集6》やREACH規則《用語集7》をはじめとする各国の環境負荷物質関連法規に対応しております。

お取引先の皆様におかれましても関連法規を順守いただくと共に、業界規範や自主規制対応へのご協力をお願い致します。

納入いただいた部品・材料に使用を禁止された物質が含まれていた場合は、取引の見直しを検討する場合がございますのでご了承下さい。

①弊社規定TS103-00-042の順守

SUBARUは社内規定「TS103-00-042環境負荷物質の使用禁止と図面注記方法」を制定しお取引先様に特例配布しております。当規定を順守いただき、禁止物質を使用しないよう徹底をお願い致します。TSに記載の通り、当規定以外の国際法、各国法律、規制等がある場合はその定めも順守下さい。また当社の図面、規格等で別途指示がある場合はその定めを順守下さい。

②GADSL 禁止削減物質管理

GADSL《用語集8》に掲載の環境負荷物質については、使用禁止や削減を進めております。GADSLに基づき、環境負荷物質の管理徹底及び継続的な削減の取り組みをお願い致します。

■ 必要に応じ、適合確認書をご提出いただく場合があります。(5. ①、5. ②)

③リサイクル率などの向上

リサイクル率向上に向けたリサイクル配慮設計の推進、車室内VOC低減の推進、CO₂を含めた環境負荷の低減等、環境保全や資源の有効活用等の取り組みをお願い致します。

■ IMDS《用語集9》への入力 (5. ②、5. ③)

SUBARUが個別依頼する部品・材料については、すみやかにIMDSへの入力をお願い致します。IMDS入力方法につきましては、IMDS ユーザーマニュアル (<http://www.mdssystem.com/> →「ログイン」→「オンラインユーザーマニュアル」) 及び、「TS104-09-013 IMDS入力ガイド」をご参照下さい。尚、リサイクル可能率の管理や環境負荷物質管理、REACH規則対応の為にIMDSへの入力は必須ですので、個別依頼に基づき必ずIMDSへのインプットをお願い致します。

④工場で使用する原材料及び副資材の環境負荷物質管理

SUBARUは法令順守は勿論のこと、生産工程を含め工場内で使用する環境負荷物質の自主的な廃止、削減を推進しております。

■ SUBARUの生産工場で使用される原材料、副資材、設備を納入されるお取引先様や工事、清掃、造園を請け負うお取引先様は、納入または持ち込みされる材料のSDS《用語集10》の提出を納入持込時・内容変更時・個別依頼時をお願い致します。国内は日本の労働安全衛生法や化管法《用語集11》等に基づきご対応ください。SIAはSIAからの要求事項に従いご対応ください。

6. 物流におけるCO₂排出量の削減と梱包包装資材の低減

SUBARUは他社と連携を取ることでより輸送効率を向上させておりますが、更なるCO₂削減を目指し、物流におけるCO₂排出量の低減に積極的に取り組んでいきます。また、梱包、包装資材の低減も併せて推進しております。SUBARUに直納されているお取引先様はもとより、SUBARUからの物流委託を受けているお取引先様におかれましても取り組みをお願い致します。

グループ会社やサプライチェーンへのグリーン調達活動の推進支援

お取引先様がグローバルな展開をされている場合は、グループ会社間で体制の整った会社様よりグリーン調達活動の推進支援をお願い致します。

また、本ガイドラインを皆様のお取引先様にも展開いただき、サプライチェーンを通しての環境保全の取り組みをお願いいたします。

用語集

- 《1》 CSR: Corporate Social Responsibility 【企業の社会的責任】
- 《2》 LCA: Life Cycle Assessment
【製品やサービスの環境影響を、設計・生産・流通・消費・廃棄などのライフサイクルを通して評価する手法】
- 《3》 スコープ3: GHGプロトコルSCOPE3算定報告基準
【企業のサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の算定・報告基準】
- 《4》 VOC: Volatile Organic Compounds 【揮発性有機化合物】
- 《5》 PRTR制度: Pollutant Release and Transfer Register
【環境汚染物質の排出・移動登録】
- 《6》 ELV指令: End of Life Vehicles
【欧州の廃車指令(鉛、6価クロム、水銀、カドミウムの使用規制)】
- 《7》 REACH規則: The Registration, Evaluation, and Restriction of Chemicals
【化学品の登録、評価、認可および制限に関する規則】
- 《8》 GADSL: Global Automotive Declarable Substance List
<URL> <http://www.gadsl.org/>
【日米欧の自動車・化学業界が作成する管理物質
(世界中の法規制で禁止・管理された物質)リスト】
- 《9》 IMDS: International Material Data System
【EU指令対応の為に、日米欧の自動車業界で運営するインターネットを用いた物質情報収集システム】
- 《10》 SDS: Safety Data Sheet
【安全データシート(化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの)】
- 《11》 化管法: 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律【化学物質排出把握管理促進法】



初版発行 2000年4月
改訂発行 2017年8月

株式会社SUBARU
調達本部 調達企画部
経営管理本部 CSR環境部

SUBARU of INDIANA AUTOMOTIVE INC. (SIA)